

平成20年度 税制改正に関する要望事項

平成19年8月
(社) 全日本トラック協会

「重点要望事項」

1. 道路特定財源の一般財源化絶対反対
2. 自動車関係税制の簡素化・軽減
3. 消費税と二重課税になっている自動車取得税の廃止及びガソリン税と消費税のタックスオンタックスの解消
4. 軽油引取税について暫定税率のうち7円80銭の撤廃
5. 東・中・西日本高速道路、首都高速、阪神高速・本州四国連絡道路等高速道路通行料金の引下げ
6. 環境税等新たな税負担となる新税創設反対
7. 中小企業投資促進税制の延長
8. 中小企業後継者の円滑な事業承継を支援するための特例措置（相続税率の引下げ、相続税の基礎控除枠の拡充、同族株式及び事業用地の評価減特例の拡充等）の強化
9. 運輸事業振興助成交付金制度の継続

「一般要望事項」

1. ディーゼル車排ガス対策等優遇税制等の強化
 - (1) 自動車NOx・PM法における廃車・代替に係る特例措置（自動車取得税の非課税措置、割増償却制度）の創設
 - (2) 低燃費トラック等で新長期規制適合車等に係る自動車取得税等の優遇措置の拡充
 - (3) 低公害車（電気自動車、メタノール自動車、天然ガス自動車、ハイブリッド自動車）及び自動車グリーン税制等に係る自動車税及び自動車取得税の軽減措置の延長・拡充
 - (4) NOx・PM低減装置装着車に対する自動車税重課の適用除外
 - (5) 軽油混合BDF（バイオディーゼル燃料）の非課税措置
2. 自動車関係諸税（取得、保有、燃料）の軽減
 - (1) トラック用冷蔵冷凍装置の燃料に係る軽油について軽油引取税課税免除
 - (2) トラックに係る自動車関係諸税（自動車重量税、自動車税、自動車取得税）の軽減、営業用トラック優遇策の拡充
 - (3) 被けん引車の自動車税の軽減
3. 事業基盤強化税制
 - (1) 物流施設（トラックターミナル等荷捌施設、一時保管施設等）、トラックステーション及び研修施設等に係る固定資産税の軽減
 - (2) 税制上における中小企業の範囲を資本金3億円まで拡大
4. 優遇措置の延長
 - (1) エネルギー需給構造改革投資促進税制の延長
 - (2) 情報基盤強化税制の延長
 - (3) 人材投資促進税制の延長
 - (4) 中小企業者等の少額減価償却資産の損金算入特例の延長